

市推奨品

ここで、出会う。

湖山の宝

Treasure Discovery Project

を募集!!



市が推奨品として認証するブランドネーミング「湖山の宝」。認定されると、ロゴマークを使用することができ認定は3年間有効（更新あり）です。この間は、市で地産地消や販売促進などの取り組みによるPR支援を行っていきます。



お米やお惣菜、スイーツとかたくさんの商品があって、市内の生産者さんが心を込めて作っている宝なんだ!



推奨品として認定するもの

市内に住所または事業所がある生産者と団体による市内の農林水産物や、その加工品で市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもの。応募条件は以下のとおり。

農林水産物

- ①～④のいずれかに該当する農林水産物で「霞ヶ浦」の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもの。
- ①有機農産物であるもの
 - ②いばらきエコ農産物（特別栽培を含む）の認証を取得しているもの
 - ③基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの
 - ④国または県において催された展示会・品評会などで入賞したもの

加工品

- ①及び②のいずれにも該当するもので、市特産品となりうるもの。
- ① 質が優秀であると認められるもの
 - ② 郷土色が豊かなもの

申込期限

令和6年12月6日金

申込・問い合わせ先

ブランド化推進会議事務局（農林水産課内） ☎029-897-1111 内線2504

- 認定審査については、令和7年1月以降に実施予定です。
- 申込用紙は、市農林水産課窓口での設置の他「湖山の宝」ホームページでダウンロードできます。

「湖山の宝」ホームページはコチラから



かすみがうらの美しい自然を未来へ

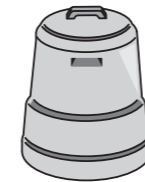
生ごみ処理容器等設置事業補助金のお知らせ



市では、家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を図るため、以下のような生ごみ処理容器および生ごみ減量化機器の購入費の一部に対し補助金を交付しています。

対象容器および補助金額

コンポスト容器



1世帯当たり2基まで
購入価格（税抜）の4分の3
（1,000円未満は切り捨て）
限度額 4,000円/1基

- 直接地面の上に置き、土中の微生物の働きを利用し、生ごみを分解・発酵させ、たい肥にできます。
- 庭や畑などに設置できます。

EMぼかし容器



1世帯当たり2基まで
購入価格（税抜）の4分の3
（1,000円未満は切り捨て）
限度額 2,000円/1基

- EMぼかし（有機物を発酵させた資材）を使って、生ごみを発酵させ、たい肥にします。液肥も取り出すことができます。
- 台所やベランダ、軒下などに設置できます。

電気式生ごみ処理機



1世帯当たり1基まで
購入価格（税抜）の4分の3
（1,000円未満は切り捨て）
限度額 20,000円

- 電気を使って、生ごみを温風乾燥や微生物による分解の方法により比較的手軽に減量、たい肥化できます。
- 台所やベランダ、軒下などに設置できます。

- 補助金には限りがありますので、購入前に環境保全課までご連絡ください。
- 過去5年間に補助を受けた方は、補助の対象になりません。
- 生ごみ処理機の中には、補助の対象にならない製品があります。
（例：家庭の排水設備に設置し、生ごみを破砕させ下水道へ流すタイプなど）
- 補助金の申請は、環境保全課（霞ヶ浦庁舎）、千代田窓口センター（千代田庁舎）、中央出張所（旧働く女性の家）の各窓口で行えます。詳細については、環境保全課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページは
コチラから



☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

6月は
不法投棄防止
強調月間です

注意!

あなたの土地が
狙われて
います!

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話をもちかけられ安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられたりする事例が発生しています。



これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけではなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土の埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄 110番」まで通報をお願いします。 **いつもみんなでむらなくみはれ**

不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄 110番 **0120-536-380**へ

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで
☎ 茨城県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3035